

宣言内容	防火防災に関する啓発活動
取り組み期間・時期	年間を通じて実施中
取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none">・3月と11月に実施される全国火災予防運動期間中に、地域内を火災予防の啓発広報を実施しながら消防団車両で巡回・年に1回実施している村総合防災訓練への参加・年2～3回地区別防災訓練として、各地区で小型ポンプを活用した放水訓練と防火水槽の清掃